



21住監理 第15号
平成21年 12月3日

社団法人 愛知県建設業協会
会長 増永 防夫 様

名古屋市住宅都市局長

入倉 憲二

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は本市の事業につきまして格別のご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり当局では職員の綱紀の保持徹底に務め、いやしくも社会の疑惑を招くことのないよう強く指導しているところでございます。

つきましては、貴会におかれましてもこの趣旨をご理解いただき、適正な営業活動を推進されますとともに、下記の事項を遵守いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 職員への年末年始の虚礼、贈答等（カレンダー、手帳等を含む）はご遠慮ください。
当局では、誤って贈答品等を受け取った場合、受取人払いで返送するよう指導しています。
- 2 名刺は、職場入り口に設置してある名刺受けでお受けします。
招請、打合せの他は、職場内に立ち入らないでください。

(住宅都市局 監理指導室)